

平成21年度事業評価書（事前）要旨

評価実施時期：平成21年8月

担当部局名：医政局指導課

事業名	周産期医療体制の基盤整備・強化																			
政策体系上の位置付け	<p>基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること</p> <p>施策目標 1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること</p> <p>施策目標 1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること</p>																			
事業の概要	<p>周産期にある妊産婦のうち、特に危険度の高い者を対象とし、出産前後の母体及び胎児・新生児の一貫した管理を行う施設（総合周産期母子医療センター）に対し、その運営費を補助する。また、妊婦搬送の受入れの促進を図るため、近隣の開業医等が夜間・休日等に応援診療を行う場合、その医師等への謝金に対する補助を行う。</p>																			
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(必要性の評価)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(理由) 周産期医療を含む地域医療の確保については、地域差を生じることがないように、行政機関が主体的に取り組む必要がある。</td> </tr> <tr> <td>国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(理由) 総合周産期母子医療センターの整備は重要な課題であり、全国どの地域においても国民すべてが一定水準の医療を享受できる体制の整備が必要となっており、国として支援を行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>民営化や外部委託の可否</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(理由) 民間の医療機関等の取組に係る費用の一部を補助する事業であることから、事業の性質上、民営化や外部委託は困難である。</td> </tr> <tr> <td>他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無</td> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(有の場合の整理の考え方)</td> </tr> </table> <p>(有効性の評価)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業の有効性</td> <td>本事業が実施されることにより、周産期医療体制の充実が図られ、母体搬送受入困難事例等の減少が期待できる。</td> </tr> </table> <p>(効率性の評価)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">周産期医療の中核となる総合周産期母子医療センターの充実・強化を図ることにより、特に危険度の高い者の救命を図るとともに、地域全体の周産期医療体制の充実を図るものである。</td> </tr> </table>	行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他	(理由) 周産期医療を含む地域医療の確保については、地域差を生じることがないように、行政機関が主体的に取り組む必要がある。		国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他	(理由) 総合周産期母子医療センターの整備は重要な課題であり、全国どの地域においても国民すべてが一定水準の医療を享受できる体制の整備が必要となっており、国として支援を行う必要がある。		民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否	(理由) 民間の医療機関等の取組に係る費用の一部を補助する事業であることから、事業の性質上、民営化や外部委託は困難である。		他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	(有の場合の整理の考え方)		事業の有効性	本事業が実施されることにより、周産期医療体制の充実が図られ、母体搬送受入困難事例等の減少が期待できる。	周産期医療の中核となる総合周産期母子医療センターの充実・強化を図ることにより、特に危険度の高い者の救命を図るとともに、地域全体の周産期医療体制の充実を図るものである。
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他																			
(理由) 周産期医療を含む地域医療の確保については、地域差を生じることがないように、行政機関が主体的に取り組む必要がある。																				
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他																			
(理由) 総合周産期母子医療センターの整備は重要な課題であり、全国どの地域においても国民すべてが一定水準の医療を享受できる体制の整備が必要となっており、国として支援を行う必要がある。																				
民営化や外部委託の可否	<input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 否																			
(理由) 民間の医療機関等の取組に係る費用の一部を補助する事業であることから、事業の性質上、民営化や外部委託は困難である。																				
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無																			
(有の場合の整理の考え方)																				
事業の有効性	本事業が実施されることにより、周産期医療体制の充実が図られ、母体搬送受入困難事例等の減少が期待できる。																			
周産期医療の中核となる総合周産期母子医療センターの充実・強化を図ることにより、特に危険度の高い者の救命を図るとともに、地域全体の周産期医療体制の充実を図るものである。																				

(政策等への反映の方向性)
 評価結果を踏まえ、平成22年度予算概算要求において所要の予算を要求する。
 (概算要求額:4,160(2,970)百万円)
 ※()は、一部新規事業の拡充部分に係る予算額

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標 (達成水準/達成時期)		本事業と指標の関連についての説明
1	周産期死亡率(%:出産1,000対) (前年度以下/毎年度)	周産期医療体制の充実度を見る指標
2	妊産婦死亡率(%:出産100,000対) (前年度以下/毎年度)	周産期医療体制の充実度を見る指標
(調査名・資料出所、備考) ・指標1及び2については、「人口動態調査」(大臣官房統計情報部)による。		
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)		本事業と指標の関連についての説明
1	当該事業の補助 (前年度以上/毎年度)	当該事業の実施状況を見る指標
2	当該事業の補助対象となるNICUの病床数 (前年度以上/毎年度)	当該事業の実施状況を見る指標
3	当該事業の補助対象となるMFICUの病床数 (前年度以上/毎年度)	当該事業の実施状況を見る指標
(調査名・資料出所、備考) ・指標1から3については、医政局指導課調べによる。		

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)